



平成 28 年 5 月 23 日

各 位

会社名 株式会社 ニコン  
代表者 取締役社長 牛田 一雄  
(コード番号 7731 東証第一部)  
問合せ先 経営戦略本部広報・IR 部長 豊田 陽介  
(電話番号 03-6433-3741)

(訂正)「監査等委員会設置会社への移行および定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

平成 28 年 5 月 20 日に発表いたしました「監査等委員会設置会社への移行および定款の一部変更に関するお知らせ」の記載の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。  
なお、訂正箇所は、太字 2 重線で表示しております。

記

訂正の内容

別紙のうち、「現行定款」第 33 条 (監査役の責任減免) 第 2 項

(訂正前)

現行定款	変更案
2. 当社は、社外監査役との間で、会社法第 423 条第 1 項に定める監査役の責任について、会社法第 425 条第 1 号各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる。	<削除>

(訂正後)

現行定款	変更案
2. 当社は、社外監査役との間で、会社法第 423 条第 1 項に定める監査役の責任について、会社法第 425 条第 1 項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる。	<削除>

以 上